

肝付町ふるさと納税 WEB 広告掲載管理業務 プロポーザル実施要領

この要領は、肝付町（以下「町」という。）が「肝付町ふるさと納税 WEB 広告掲載管理業務」を施行するにあたり、業務全般に関して最も適正な企画力、技術力、実施体制、実績をもった業者を公募型プロポーザルにより選定する手続きについて、必要な事項を定める。

1. 業務概要

(1) 目的

ふるさと納税制度が始まって 15 年が経過し、当町でもこれまで同制度を活用し、町内業者と連携した地場製品の PR や販路拡大に努めてきた。しかしながら全国的には寄付金の獲得を目的とした豪華返礼品や地場製品以外の返礼品を取り扱うなど、自治体間の競争が過熱したため、2019 年 6 月から国による新たな制度が実施されたところである。

このようなことから、ふるさと納税の本来の意義である、「納税者は寄附先を選択しその使われ方を考える、自治体は寄附者から選んでもらえるに相応しい地域のあり方を改めて考えていく」ことを念頭におき、WEB 媒体等を通じてまちの魅力（観光、特産品、移住・定住等）を効果的に発信し、地場製品の販売額増加と肝付町の認知向上及び関係人口拡大のきっかけづくりに繋げていくことを目的とする。

(2) 業務名

肝付町ふるさと納税 WEB 広告掲載管理業務（以下「本業務」という。）

(3) 事業主体

肝付町

(4) 業務内容

肝付町ふるさと納税 WEB 広告掲載管理業務仕様書のとおり

(5) 業務期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

2. 参加資格

プロポーザル参加申込みをする者は、参加申請書の提出期限（令和 5 年 2 月 28 日）現在において、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者

で、その事実があった後3年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

- (3) 国、鹿児島県及び肝付町のいずれかの指名停止基準に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (5) 納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 参加しようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び肝付町暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う団体及び個人でないこと。
- (7) 令和3年度又は令和4年度において、ふるさと納税のプロモーション業務を同時に複数の自治体から受託されていた実績があること。
- (8) 他の自治体でWEB広告運用、SNS広告運用、SNSアカウント運営、ECサイト運営の各業務受託実績があること。
- (9) Yahoo!広告の正規代理店であること。
- (10) 本業務を第三者に委託又は請け負わせることなく、自らで施行できること。

3. 実施スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

内 容	期 日 等
募集要領、仕様書等を提示	令和5年2月21日（火）
プロポーザル参加申請書の提出期限	令和5年2月28日（火）
質問受付期間	令和5年2月28日（火） 9時から 令和5年3月6日（月） 正午まで
質問回答日	令和5年3月7日（火） 10時以降
企画提案書提出期限	令和5年3月15日（水） 17時
一次審査（書類審査）（※） 選考結果通知発送（メール・FAX）	令和5年3月17日（金）
二次審査（ヒアリング） 選考結果通知発送（書面）	令和5年3月24日（金）
契約締結日（予定）	令和5年4月1日（土）
契約終了	令和6年3月31日（日）

※参加者が5者を超えた場合のみ実施

4. プロポーザル参加申請書の提出

(1) 受付期間

令和5年2月21日（火）から 2月28日（火）まで

(2) 受付場所

〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富 98 番地

肝付町役場企画調整課 稼ぐ力推進係

TEL：0994-65-2512 FAX：0994-65-2587

E-mail：furusato@town.kimotsuki.lg.jp

(3) 提出書類

① 公募型プロポーザル参加申請書（様式第1号）

② 会社概要書（1部）

③ 商業登記簿謄本又は登記簿謄本（1部）

④ 納税証明書又は滞納がないことの証明書（写し可）

・消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書

・主たる営業所の所在地の市区町村税について未納の税額がないことの証明書

※当町の令和4年度入札参加資格を有する者は、③・④の提出を省略することができる。

(4) 提出方法

持参又は郵送（受付期限日必着）による。

5. 実施要領及び仕様書に関する質問の受付・回答

(1) 令和5年3月6日（月）正午までに質問書（様式第5号）にて提出のこと。

※提出は、持参、郵送、電子メールによることとし、電話での質問には回答しない。また、質問提出締切日以降の質問は一切認めない。

(2) 質問書の提出先

4の(2)と同じ。

(3) 質問への回答

令和5年3月7日（火）10時以降に速やかに、全ての質問と回答を記載した同一の内容の書類を電子メールで全ての参加申込者に送付する。

6. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和5年3月15日（水）17時まで（必着）

(2) 提出場所

4の(2)と同じ。

(3) 提出書類

① 企画提案書（様式任意）

- ・ A 4 サイズまたは A 3 サイズの用紙を用いることとする。
- ・ 企画提案書には、本業務仕様書を踏まえ下記の事項を記載すること。
 - (ア) 内容例（イメージできるもの）
 - (イ) 業務スケジュール（別紙でも可）
 - (ウ) その他特記事項

② 参考見積書（様式第 2 号）

内訳を詳細に記載し、消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込価格を記載すること。また、見積書には代表者印を押印すること。

③ 業務実績調書（様式第 3 号）

概ね 2 ヶ年以内において、地方公共団体から受注した同内容の実績を添付すること。

④ 会社概要書（4(3)提出書類と同じものでも可）

(4) 提出部数 原本 1 部、副本 9 部（1 部ずつまとめること。）

(5) 提出方法

持参又は郵送（提出期限日必着）により提出すること。

7. 提出書類作成に関する注意事項

- (1) 本業務仕様書を参考に提案すること。
- (2) 本業務プロポーザルに要した費用については事業提案者が負担するものとする。
- (3) 企画提案書の枚数については、特に制限しないが、簡潔に内容が分かるように配慮すること。また、実現性のある提案を行うこと。
- (4) 参考見積書には、本業務にかかる一切の経費を計上し、一式表現ではなく、内訳・積算の内容を明示すること。
- (5) プロポーザル参加申請書の提出後、参加を辞退する場合は、直ちにその旨を書面で連絡すること。
- (6) 提出する提案は、各者 1 件とする。
- (7) 提出書類の内容に関し、疑問点や確認事項が発生した場合は、その都度、説明を求めることがある。
- (8) 提出された書類は、返却しない。
- (9) 提案に当たっては、著作権等第三者の権利に関わるものの使用については、提案者の責任において処理すること。
- (10) プロポーザルへの参加申請者は、参加を通じて知り得た情報を漏らさないこと。
- (11) 本業務プロポーザルは、受託候補者の選定を目的とするものであり、契約内容については必ずしも提案内容に沿うものではない。

8. 提案上限額

20,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

上記の金額を目安に企画提案書を作成すること。（見積額は、本件の提案上限額以内とする。）

※受託候補者として特定した場合は、別途、契約締結に係る交渉を行うため、この上限価格での契約を約束するものではない。

※当プロポーザルは、令和5年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、本業務は予算成立後に効力が生じる事業である。そのため、議会において当初予算が否決された場合は、公募を中止する場合がある。

9. 業者選定

- (1) 肝付町ふるさと納税 WEB 広告掲載管理業務プロポーザル審査委員会において、企画提案書の内容を審査により評価し、合計点の最上位の者を受託候補者とする。
- (2) 審査基準は別表のとおりとする。
- (3) 提出書類（企画提案書、参考見積書、業務実績調書等）で、必要記載事項が欠落しているものや提案上限額を超えている者については審査の対象としない。
- (4) 参加者が1者のみの場合も、総合評価点が6割を超えており、かつ、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものであると判断できるときは、当該者を受託候補者として選定する。
- (5) 参加者が5者を超えた場合は、提出書類の内容により、上位5者を二次審査（ヒアリング）の対象者として選考する。

10. ヒアリングの実施

プロポーザル審査委員会において、企画提案書の記載内容の詳細や不明点を把握するため提案者に対するヒアリング（対面式）を実施する。

日時	令和5年3月23日（木）午後に実施予定とし、参加申請の提出期限後速やかに連絡先 E-mail に送信して通知します。
場所	肝付町役場 2 階会議室
持ち時間	1 提案者あたり 提案時間 20 分以内・質疑応答 10 分以内
その他	プレゼンテーションは、予め提出した企画提案書をもとに行うこととし、別途プレゼンテーション用の資料を作成しないこと。

1 1. 選定結果の通知

- (1) 選定の結果は、結果のいかんにかかわらず、速やかにプロポーザル参加各社宛に書面で通知する。
- (2) 選定に対する異議申立ては、一切受け付けない。

(別表)

審査項目	審査の視点		審査配点
1. 業務経歴	過去に同様の業務又は類似の実績があり、良好な実績をあげているか。		15
2. 業務実施体制	業務遂行に十分な体制（専属スタッフの配置等）を確保し、発注者との連絡調整、迅速な対応が可能であるか。		15
3. 業務内容	WEB 広告・SNS 広告の運用	仕様書の内容に沿って、効果的な広告の提案・運用となっているか。	10
		自社の強みを十分に活用し、オリジナリティーのある独自の提案となっているか。	10
	SNS の活用・楽天ライブ配信の実施	・ 配信回数・配信内容は適正か。 ・ 配信スキルは高いか	10
		自社の強みを十分に活用し、オリジナリティーのある独自の提案となっているか。	10
	EC サイト運営サポート	専用ポータルサイト「楽天ふるさと納税」の運用に関する、能力・経験は適正か。	10
	共通事項	・ 打合せ、調整の機会を確保できるか。 ・ 各事業の進捗状況報告及び結果説明を適切に行えるか。 ・ 業務行程及びスケジュールは現実的かつ実行可能なものとなっているか。	10
4. 見積価格	見積価格は、業務の内容に見合った適正なものであるか。		10
合 計			100